

あなたと多良間村議会をつなぐ



村議会だより

CONTENTS

6月定例会

- P.2 一般会計歳入歳出補正予算
- P.3 令和2年度繰越計算書
- P.4-6 一般質問(3人登壇)
- P.7 審議結果、議長・副議長就任あいさつ

- P.8 委員会委員名簿
選挙管理委員会補充員の当選・副村長の選任
編集後記・表紙の紹介

村公式HPでも
読めます



令和3年度一般会計予算の補正を **可決** 33億2,581万4,000円 (7,356万8,000円増額)



森山 実夫
議員

質問 公有財産購入費があるが、この土地購入目的と面積の説明を。

答弁 総務財政課長
土地は5筆を今度予定している。面積は2,304平米である。これから進んでいく国営事業の宿舍、事務所の用地、コンテナハウスの用地を計画している。



豊見山常和
議員

質問 コンテナハウス修繕費は、未使用だと思うが、使用前に修繕費が発生するのか。

答弁 土木建設課長
外構工事で建柱工事、電柱から引き込み、水道、ガス、湯沸かし器等の設備がコンテナハウスの中に入っていなかったので補正をしてある。



安里三喜男
議員

質問 地域おこし水納島とは。地元住民との話し合いは十分にできているか。

答弁 観光振興課長
水納島の観光メニューや水納島に住んでいらっしゃる方達との合意形成等の部分を担って頂きたいということで、採用をしたい。もちろん水納島の観光だけではなく、村内の観光も含めて、水納島とのかけ橋という部分も採用したい。



豊見山 正
議員

質問 GIGAスクールサポーター配置支援事業とは。

答弁 教育課長
国の補助金として、補助率が2分の1となっている。昨年度、文部科学省のGIGAスクール構想実現事業で、小学校、中学校で1人1台のコンピュータを整備している。ICT整備運営支援事業での活動支援を目的として、先生方のヘルプ、契約後に多良間まで来て頂いて、学習の支援等を行う事業となっている。

質問 沖縄振興一括交付金の減額理由は。

答弁 総務財政課長
一括交付金事業で3事業マイナスとなっている。内閣府の方に書類を提出したが、交付決定が下りなかったため、減額になっている。減額になった分は、新たな事業を導入しながら、執行していきたい。

質問 コロナ関係の予算がない。今現在、非常事態宣言が発生されている中で、この経営に影響を受けている業者も村内にもいらっしゃるの、事業者を救済するために村独自の予算措置の考えはないのか。

答弁 村長
いつの時点でこれをどういう形でやっていくかが今の段階では煮詰まっていない部分がある。話を進めているのは、島内にいる方のPCR検査を村独自の方法で出来ないかを考えている。

令和3年度特別会計予算の補正を **可決**



簡易水道事業特別会計

9,580万4,000円 (464万5,000円増額)



介護保険事業特別会計

1億2,507万6,000円 (106万7,000円増額)

令和2年度繰越明許費繰越計算書

事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳	
			未収入特定財源	一般財源
			国県補助金起債等	
円	円	円	円	
フェリー建造事業	929,500,000	38,500,000	0	38,500,000
第5次総合計画	5,698,000	5,698,000	0	5,698,000
新型コロナリモートワーク環境整備事業	4,687,000	4,687,000	4,687,000	0
新型コロナ緊急車両購入事業	16,500,000	16,500,000	16,500,000	0
新型コロナSDGs「環境未来島」推進事業	7,419,000	4,451,000	4,451,000	0
新型コロナ多良間島グランピング整備実証モニタリング調査事業	11,849,530	7,110,000	7,110,000	0
新型コロナウイルス農業費	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0
新型コロナ観光来島者PCR検査実証事業	2,281,000	1,891,000	1,891,000	0
新型コロナ多良間村公共施設等抗菌対策事業	3,450,000	3,450,000	3,450,000	0
新型コロナ多良間村衛生需要品調達事業	1,550,000	1,550,000	1,550,000	0
社会保障・税番号制度システム整備事業	8,580,000	8,580,000	8,580,000	0
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	2,412,000	1,756,000	1,756,000	0
堆肥製造機械格納庫新築工事	57,710,000	36,194,000	27,100,000	9,094,000
多良間村さとうきび関連共同利用施設老朽化対策事業	21,000,000	21,000,000	0	21,000,000
沖縄県離島型畜産活性化事業 多良間村団地牛舎等建設工事	119,315,000	73,335,000	70,514,422	2,820,578
農業基盤整備促進事業（迎原地区）	86,000,000	50,000,000	47,673,000	2,327,000
農業基盤整備促進事業（高瀬第1地区）	200,000,000	121,000,000	115,110,000	5,890,000
農業基盤整備再編・整備事業（多良間第2地区）	81,508,000	81,300,000	70,504,000	10,796,000
農業基盤整備促進事業（迎原地区、高瀬第1地区）電柱移設補償費	5,400,000	5,400,000	4,982,000	418,000
不発弾等事前探査事業（迎原地区、高瀬第1地区、多良間第2地区）	93,100,000	81,500,000	93,100,000	△11,600,000
小冊子制作費（たらましまの八月踊り） （多良間の文化財）（村の散歩道）制作	1,939,000	1,939,000	0	1,939,000
計	1,664,898,530	570,841,000	483,958,422	86,882,578

多良間村には、たくさんの
事業があるんだよ





とみやま ただし
豊見山 正 議員

問

**工場問題の責任の
取り方は**

答

**裁判中であり責任
云々の段階でない**

■ **損害金の責任の取り方は**

発注者である多良間村は、建屋と機械設備の2つの工事を別々に管理する立場にあったが基礎工事を担当する大規模建設に対して適切な工程管理を行わなかったこと。また、実際の工程は、大きく遅れているにもかかわらず、工程に大きな遅れはないなどと月島に回答したこと。それで、月島機械は、多良間村が示した工程に従いボイラーなどの機械設備や、これを据え付けるためのクレーンなどの重機、さらには下請け業者を含む職人を現場に派遣した。ところが、現場は、基礎工事が遅れていたために工事に着手をできずに長期間待機したことで多大な損害を受けたとされている。担当の不適切な管理で、多良間村は、既に1億円を損害金とし

て支払いしている。

その責任は、当然、村長にあるが、その責任の取り方を明確にしていたきたい。

村長

建築部分が遅れたことは確かである。全国的な社会情勢で職人不足が生じた。特に、離島である多良間村においては、大きく影響致した。建築部門が遅れたため機械設置が遅れ、クレーンなどのリース料が発生した。また、人件費なども発生したことで、製糖工場全体が完成するための費用が発生している。費用は、製糖工場が完成するための必要経費だ。責任問題ということでありませぬけれども、今現在、月島との裁判中、それから、宮古製糖との使用料の協議中である。そういうことからして、

今の段階で責任問題云々という段階ではない。

■ **水納島航路船の陸揚げ
理由は**

水納棧橋に陸揚げされてから、1年以上たっている。今後も同じような状況が続くと補助金返還など最悪な事態も想定される。今の状況を村長は把握されているのか。

村長

確認いたしましたところ、コロナ関係もありまして利用度が低い状況。船を揚げたり下ろしたりということが非常に難しい部分があるので、まだ下ろしていないという返事であった。

質問

先だって、観光関係で島民を交えての話し合いが持たれた中でこの船に對しての話題もあったようだ。陸揚げしたままの理由の1点目は、議会でもめているようだから。もう一点目は、構造的に風の影響を受けやすく港への出入りが困難である。牛を積んだ状態での構造になっており、普段の航行で違和感があるとのこと

だ。使い勝手が悪いことが一番の要因でありスラスタ―船に改造してもらいたいという要望があるようだ。

村長

詳しい構造的な部分については、私たち素人は深入りできませんけれども、どういうふうになれば改善できていくかということもまだまだ煮詰まっていない状況、そういうことからして、まだこれからの課題だ。

要望

指摘されてからしか動かない。1年越しにちよつと電話入れて話を聞いている答弁であり心外である。またいつになるか分からない。ぜひ早急に島民から事情を聞いて使い勝手のいい船に改造することを要望する。





あさと みきお
安里 三喜男 議員

問

損害賠償金か
追加費用なのか

答

議会の議決を得た
追加費用である

■追加工事費用問題の現状は

4年間の議会活動を通して、議会で議論されていることが情報としてどのような形で、村民の皆さんに伝わっているのか。情報は伝える側と受ける側、どの方向でどの角度から、どこに重点を置いて見るかによって大きな違いがでてくる。今現在進行形で進められている事案である追加費用問題。今回は、選挙期間中（村長選挙）に出回ったチラシについて質問していく。（1）「損害賠償金として、多良間村は、月島機械株式会社へ1億円支払いしています」（2）「工程管理を怠ったことにより、損害賠償金が発生しています」（3）「村からの賠償金の支払いがなかったの訴えられています」（4）「月島機械株式会社が訴えている損害賠償金

は幾らですか」など等。私が調べた月島機械株式会社からの準備書面、多良間村からの準備書面、通知書、回答書、裁判の訴状、その中でも損害賠償金という言葉は一回も使われていない。なぜ追加工事費用ではなく損害賠償金という言葉が頻繁に使われているのか。村長の見解を。

村長

この件については、私も議会で指摘をしてきている。月島機械の訴状には、損害賠償金という言葉は一切ありませんし、那覇地方裁判所の事件名にも追加費用請求事件となっている。

（1）について、正しくは、多良間村は、議会の議決を経て、法令に基づいて追加費用として1億円支払いしてある。（2）について多良間

村は、工程管理を怠った事実はない。工事が遅れた原因は、全国的な社会情勢、例えば、オリンピック景気や東日本大震災復興事業による職人不足などに伴い、建屋、いわゆる建築工事が遅れ、それが原因で機械設置に遅れが生じたことである。機械設置が遅れたことにより、大型クレーンなどのリース料や人件費などが追加費用として請求されている。この追加費用は、製糖工場が完成する為の必要経費であると考ええる。（3）について村は、2020年2月の臨時議会で9,500万円の補正予算の可決を受けて、村の支払い期限である出納整理期間のぎりぎりまで待つて法律に基づいて支払いを行った。資金管理者、経営者の使命は、支払いは、期限ぎりぎりまで待つ、収入はなるべく早く、これが鉄則であり、村が支払い期限まで待つて支払することは、当然のことである。また、月島機械株式会社が裁判提訴している件についてですが、裁判の前に、那覇地方裁判所調停委員会からの調停案が提示されている。調停委員会からの調停案について、多良間村、月島機械株式会社双方とも、合意の意向であった。そこで、令和

元年4月24日の臨時議会において調停案について説明をし、議会の同意をお願いしたところ、残念ながら議会では何の議論もなく否決となった。多良間村としては、訴訟、いわゆる裁判に移行した場合と比較し、本調停の合意が有利と判断し、調停案を受けるとしたが、議会の否決により調停案は成立できなかった。そのためにも月島機械株式会社は提訴になった。否決した議員たちは、自分の責任を棚に上げて、その事実をひた隠しにしている。（4）について、月島機械株式会社は、当初、3億円余を多良間村に請求していた。しかし、先ほど説明したとおり、那覇地方裁判所調停委員会の調停案では、1億5,000万円の調停案が出され、多良間村、月島機械株式会社双方とも合意の方向で議会に提案したが、議会に否決された。そのため月島機械株式会社は裁判に提訴し、2億円余の請求をしている。この調停案が成立しない場合は、裁判となり、年数がかかることもそのとき説明をしてある。



とみしろ げんこう
豊見城 玄弘 議員

問

UJターナー希望者への取組は

答

コンテナハウス等での対応も視野に入れている

■定住環境の整備、充実の計画は

多良間村へのUJターナー希望者が既に複数世帯存在するものの、手頃な価格の直ぐに入居可能な不動産物件がない。また、島在住の若者・単身者向けの住宅も同じ状況である。まずは島内の単身者向けの住宅整備から取り組むべきではないか。例えば、若者やこれまで世帯で団地に入居していたけれども、家族構成の変化で単身になられた方々向けということである。村長の考えは。

村長

住宅を増やしていく重要性は、重々認識をしておりますけれども、予算との相談の中でどれだけもの増やしていきたいのかということである。今どうしてコンテナハウスを

進めているかというのは、安価で意外と数ができる。もちろんこのコンテナハウスについては、未知数の部分もあるのは確かだが、例えば、どのぐらいの年数もつかどうかはつきりした証明はできていない、その辺のところも考慮しながら、今後どういう形のほうがいいのか相談しながら、進めたいと思っている。

村長は「水あり農業」を中心とした第1次産業を実行し、農業振興に力を入れることで所得向上や若者の定住促進につながるの考えを示されている。基本政策の中には、「水あり農業」の実現は、国営事業の実施とされているが、それはどれぐらいの規模なのか。具体的な計画を伺う。

■「水あり農業」の今後は

多良間村では、これほど大規模な事業というのは、見たことがないのではないかと思う。その事業をぜひ着工し、村民の所得が伸びていくことを願っている。

村長

令和5年の実施設計を進めて、令和6年から実際に事業着工になっていくというところまで進めているので、これを必ず実行していきたいと思っっている。サトウキビを中心とした畑作になろうかと思われるが、高収益作物、これを今実証もしたりしながら進めている。必ず高収益作物ができることによって、所得の向上が図れる。そして、それに伴う仕事が増えていく。波及効果というのは、すばらしい効果があるだろうと期待をしている。

国営事業の部分で約240億円、関連事業で約90億円ということになり、合計では300億円余りの事業予定である。

要望

干ばつが起きる前に、使用できる貯水池から整備し、具体的な修繕計画を早期に打ち出していきたい。

■農業用貯水池の現状は

農業を営む際において一般的に水

土木建設課長

は不可欠である。多良間村には、農業用貯水池としてファームポンドを含め16か所あるとされているが、先日私が調査したところ、16面の中で今現在、利用できる池が6つしかない状況である。これでは、農業の発展はなかなか難しいのではと考えるが。

基幹農道の西側の北仲筋池は、修繕拡張の予定となっている。安嘉応原池に関しては、現状での拡張工事を予定している。塩川高穴池に関しては、9月から事業に入り、底盤工事、ポンプの取替なども事業の中に入っている。

意見

干ばつが起きる前に、使用できる貯水池から整備し、具体的な修繕計画を早期に打ち出していきたい。

議 会 豆 知 識

UJターナーとは?

Uターナー

地方から都市に移住した人が、再び故郷に戻ることを。

Jターナー

生まれ育った故郷から進学や就職で都会に移住した後、故郷に近い地方都市に移住すること。

Iターナー

都市部から出身地とは違う地方に移住して働くこと。

審議結果を多良間村公式 HP で
確認できます。



令和 3 年 第 2 回定例会審議結果

審議した件名	概要	結果
令和 3 年度多良間村一般会計歳入歳出 予算補正について	歳入歳出予算額から 7,356 万 8,000 円を追加し、 総額 33 億 2,581 万 4,000 円とする。	原案可決
令和 3 年度多良間村簡易水道事業特別 会計歳入歳出予算補正について	歳入歳出予算額から 464 万 5,000 円を追加し、 総額 9,580 万 4,000 円とする。	原案可決
令和 3 年度多良間村介護保険特別会計 歳入歳出予算の補正について	歳入歳出予算額から 106 万 7,000 円を追加し、 総額 1 億 2,507 万 6,000 円とする。	原案可決
多良間村定住促進空家活用住宅条例の 制定について	多良間村定住促進空家活用住宅を管理運営するための条例が 必要なため。	原案可決
多良間村介護保険条例の一部改正に ついて	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い規定 を整備、及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が 著しく減少した第 1 号被保険者等について、令和 3 年度分の 保険料等に係る減免の特例に関する規定を整備するため。	原案可決
専決処分について（多良間村税条例等 の一部を改正する条例）	地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定 により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定 によりこれを報告し承認を求める。	承認
専決処分について（多良間村固定資産 税の課税免除に関する条例の一部を改 正する条例）	地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定 により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定 によりこれを報告し承認を求める。	承認
繰越明許費計算書について	令和 2 年度多良間村一般会計歳入歳出補正第 8 次（議案第 4 号） 第 3 表の繰越明許費は別紙のとおり、翌年度に繰り越したの で、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。	報告

本議会において、議会役職の選挙・選任が行われ、議長に福嶺常夫議員、
副議長に安里三喜男議員が選出されました。

議長・副議長就任あいさつ



議長
福嶺 常夫

この度、議長になったということで限らない光栄でございます。責任の重大さを感じ
ております。

これから議会運営をしていきますが、議員の皆さんと手を取り合い、村政発展のため、
また不偏不党で公正公平な議会運営ができるように一生懸命頑張りたいと思います。

今後の多良間村発展のためにはお互いが村の課題を取り上げながら、チェック機能
を強化しながら、議員としての資質を向上しながら、新たな議会改革にも取り組み、村
民の幸せと期待の持てる多良間村にしていきたいと思っております。今後、私たち議会
が一生懸命に取り組むことが、島の将来を担う子ども達への影響を含め、また高齢社
会をスムーズな島に、多良間村のさらなる発展のために一生懸命尽力いたします。



副議長
安里 三喜男

村民の皆さん、暑い日が続いています。どのようにお過ごしでしょうか。

今回は、皆様方の推薦をいただき村議会副議長の要職に就かせていただくことにな
りました。同時に、この任務の重大さを痛感しながら、一生懸命努めていきたいと思
います。

過疎化が進む自治体の多くで「住民の議会離れ（無関心）が進んでいる」という話
が聞こえてきます。行政、議会とも村民全体への、情報提供、説明、理解などについ
て再確認するのを感じています。

今後も、ご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い致します。

↓その他の議会役職は P8

委員会委員名簿

長 委員長 副 副委員長

総務建設常任委員

行政一般、事業計画及び振興計画並びに財政等諸般に関する事など

長 豊見山 正 副 垣花 幸徳
豊見山 常和 福嶺 常夫

産業経済常任委員

産業経済及び労務、水道事業並びに災害復旧等諸般に関する事など

長 豊見城 玄弘 副 森山 実夫
安里 三喜男

議会運営委員会

議会運営に関する事など

長 森山 実夫 副 豊見城 玄弘
豊見山 正 豊見山 常和
安里 三喜男

議会広報調査特別委員会

議会の広報に関する事など

長 豊見山 常和 副 垣花 幸徳
安里 三喜男

その他の議会役職

監査委員 垣花 幸徳

選挙管理委員補充員の当選

選挙管理委員の4名の辞職に伴い、6月29日に本議会で議長指名推選を行い、4名が当選をし、上位3名が選挙管理委員として選任されました。

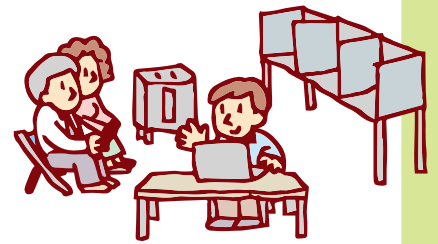
任期：令和3年6月29日～令和3年9月30日まで

選挙管理委員補充員名簿

- 1位 外間 徳光
- 2位 名嘉真 正夫
- 3位 宮國 正明
- 4位 石原 壽一

選挙管理委員名簿

- 委員長 外間 徳光
- 職務代理 名嘉真 正夫
- 委員 翁長 文一
- 委員 宮國 正明



副村長の選任

7月15日に臨時議会が行われました。伊良皆村長から副村長の選任についての議案が提出され、審議を行いました。採決は、賛成・反対が同数となり議長採決になり同意になりました。同日、辞令が交付され運天宏和氏が副村長に就任されました。

副村長の選任について

住所 多良間村字塩川
氏名 運天 宏和
年齢 67歳

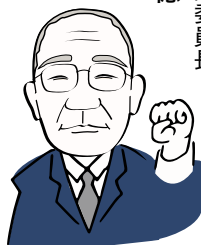
同意

編集後記

議会広報調査特別委員会に任命され初めての編集作業であります。

議会だよりは村民と議会を結ぶパイプとして重要な役割をもっています。議会審議、一般質問の内容をお知らせし、村民の方に読まれ、親しまれ、議会をより身近に感じて頂ける議会だよりを先輩議員達と目指して取り組んでいきますのでご愛読宜しくお願い致します。

議会広報副委員長
垣花 幸徳



表紙写真の紹介

保育園児によるかぼちゃ収穫体験の様子。

【場所】
本村雅則さんの圃場

